

令和元年6月24日（月曜日）午後3時30分開議

○議長（東久保耕也君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論は、意見書案2件を一括して行います。

通告がございますので、発言を許します。

16番三橋君。

（16番 三橋和史君 登壇）

○16番（三橋和史君） 現場急行支援システムの整備を求める意見書につきまして、賛成の立場で討論いたします。

救急車等の緊急車両の円滑で安全な走行を支援する現場急行支援システムにつきましては、昨年、平成30年9月10日の本会議におきまして、私の一般質問の際に、提案事項として取り上げたものでございます。意見書案に記載しておりますように、本システムは、国及び県の計画におきましても整備を図る旨が明記されているものの、その導入は円滑には進んでいない状況にあります。

現場急行支援システムは、現時点で15ないし16の都道府県において整備されておまして、救急車等の優先走行を支援することにより、救命率の向上につながる効果も認められております。奈良市消防局におきましても、さきの提案を受けて、導入に向けて努力をしているところであります。奈良市におきましても、交通量の多い区間や交差点が存在し、実際に赤信号交差点への侵入時に救急車が交通事故に遭遇するなど、意見書案記載のことのほか、救急件数も大幅に増加している事情などもあることから、本システムの整備は、市民や市内滞在者等の安全確保及び救命に資する効果を期待することができるものであります。

意見書案は、国及び県の関係機関に対しまして、奈良市との協議を促進し、必要な措置を講じることが求めています。本案が採択された場合には、奈良市消防局においても、より一層の施策推進に向けて努力されることを求めるものであります。

以上をもちまして、賛成討論といたします。

各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（東久保耕也君） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東久保耕也君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

採決は、意見書案2件を一括して行います。

いずれも意見書案のとおり可決して、提出することにいたしまして御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東久保耕也君） 異議なしと認めます。

よって、いずれも意見書案を可決し、提出することに決定いたしました。

なお、ただいま可決されました2件の意見書の提出先、方法等は議長に御一任願います。

---

動議

現場急行支援システム（FAST）の整備を求める意見書 外1件  
意見書案のとおり可決と決定

---

○議長（東久保耕也君） これより、委員長報告及び議案第59号に対する修正案に対する質疑に入ります。

通告がございますので、発言を許します。

16番三橋君。

（16番 三橋和史君 登壇）

○16番（三橋和史君） 議案第59号 令和元年度奈良市一般会計補正予算に対する修正案につきまして、ただいま三浦議員から提案説明をいただきました。

そこで、提案者に伺います。

議会としても、さまざまな議論を交えてきたところではありますが、主に市長の提案する耐震補強か、現地ないし移転を含めた建てかえかで意見が分かれているところでもあります。修正案は、耐震に関する予算を削除するものでありますが、提案者も耐震の必要性は認識されているところであろうと存じます。

そこで伺いますが、修正案の提出の趣旨は、それは、今後建てかえを念頭に置いた議論を展開していくべきものと捉えているという理解をしてよろしいのでしょうか。その1点について、まず、お答えください。

○議長（東久保耕也君） 29番三浦君。

○29番（三浦教次君） 自席よりお答えさせていただきます。

我が会派として、本庁舎の耐震化問題を早急に解決すべきことは、十分に認識しております。しかし、移転建てかえ案や現地建てかえ案との財政負担、これが、まだ詳しい資料が私たちに提示されていない、十分な説明と資料がないということで、比較検討する材料がない。したがって、耐震化の優位性、これが確証できない。これが我が会派の、いわゆる耐震化問題をどのようにすべきか、移転か、あるいは耐震化かという判断が今できかねているというような状況であります。

○議長（東久保耕也君） 三橋君。

○16番（三橋和史君） 現時点において、市長から示されている資料が不十分であるということを理解いたしました。その点は、私も認識するところでございます。

三浦議員に、もう一度確認の意味を込めて質疑をいたしますが、今後、庁舎の耐震問題を解決していかなければならないという中で、耐震補強か、あるいは移転建てかえかという2択ではなくて、現地建てかえも含めた建てかえ案、これも当然選択肢に含められるべきだと私は従来から申し上げております。そういった意味合いにおいて、先ほど三浦議員もおっしゃったように、資料が不十分ではないかという趣旨に鑑みますと、耐震補強あるいは現地建てかえ、移転建てかえ、その他にも優位な案があるかもわかりませんが、それらを今後ゼロベースで議論を展開し

ていくべきだという趣旨で間違いないですか、お答えください。

○議長（東久保耕也君） 三浦君。

○29番（三浦教次君） 先ほど説明させていただいていますが、まだいずれにしろ資料が足りないというふうなことで、今後資料が出次第、きっちり精査させていただいて、方向性を示してまいりたいと、このように思っております。

○議長（東久保耕也君） 三橋君。

○16番（三橋和史君） 資料が不足しているということでありまして、市長が示している耐震補強案、これを可とする判断をするのは拙速ではないかというような趣旨であるというふうに思います。提案の趣旨は理解いたしました。

以上でございます。

○議長（東久保耕也君） 16番三橋君。

（16番 三橋和史君 登壇）

○16番（三橋和史君） 三橋でございます。

議案第59号 令和元年度奈良市一般会計補正予算につきまして、原案に反対し、修正案に賛成する立場で討論いたします。

かねてより私は、奈良市役所本庁舎の耐震性につきまして、国が定める基準よりも大幅に低い水準にあり、しかも地震により倒壊または崩壊する危険性が高いとされている水準をさらに著しく下回っている問題を再三にわたって指摘してまいりました。そもそも本庁舎の耐震問題は、20年以上も前に発覚していたにもかかわらず、現在まで適切な措置が講じられることなく、事実上放置されてきたと言わざるを得ない状況にあり、このような事態を招いた現市長の責任は、極めて重大なものと言わなければなりません。

また、その耐震手法をめぐりましては、本来なら議会においても十分に議論を交わす時間が確保されていたわけであります。しかしながら、市長から議会に原案を示されたのは極めて最近のことでありました。市長は、適時適切に関連議案を議会に提案すべきであったのにこれを怠り、議会において拙速な議論を余儀なくさせるような状況を作出したわけであります。

そして、市長は議員らに対して、従前から顕著な事実である財源としての緊急防災・減災事業債の適用期限が近いことなどを理由に、みずから提案する耐震補強案に対して首肯することを迫っているのであります。これは、まるで議会に対して選択の余地のない選択を迫っているものというほかありません。この選択の余地のない選択を議会に迫る市長の職務姿勢については、以前にも新斎苑整備事業に関して同様の点が見受けられ、極めて重大な問題があるものと言わざるを得ず、一度ならず二度までも議案の提示が遅きに失したみずから招いた責任を棚に上げて、議会を軽視するものであり、決して許されないものであって、糾弾されなければならないものであります。

耐震補強を内容とする原案の提示後も、市長はみずからの耐震補強案に固執して、ほかの優位な意見に聞く耳を持たないばかりか、みずから示した案の内容についてさえも基本的な説明をすることができない状態であったことは、本会議や委員会における私や他の議員の一般質問及び質

疑を通してももはや明白でありました。市長は、構造耐震に関する基本的な理解もなく議会に臨み、建物の経年劣化の概念も理解せずに答弁をしていたという、通常では信じられないことが、誰の目にも明らかとなったわけであります。そして、議員から重大な問題点を指摘されるたびに、事後的にみずからの案を正当化しようとする独自の理論を展開し、議員や市民に提示する資料の記載においても恣意的に変更した内容が見受けられたものであり、まるで誠意なく、みずからの案を押し通そうとする傲慢さだけが疑いなく見え、結果として、多くの議員及び市民の理解を得られるところとはなっておりません。

かねてより、私から再三にわたって指摘してきましたように、災害対策の拠点である市役所庁舎の構造耐震指標は、本来なら0.9以上が求められるところ、現在は0.02から0.17などと異常に低く、市長の示す補強計画でも0.75にしか上昇しないことが判明したのであります。少なくとも数十億円を投じなければならないこの補強計画案は一時しのぎに過ぎず、補強した直後でさえ、耐震基準を満たすことが困難な水準であるというばかりでなく、補強後も結局は短期間のうちに建てかえなければならないことになるものであります。目先の財政支出を抑制することだけが目的化し、建てかえではなく補強を選択すれば、結果的に市民負担が増大し、客観的な積算に徴すれば、多額の税金が無駄になることはおのずから明らかであります。一見すれば相対的に安上がりに見える補強計画案は、中長期的には市民負担が増大し、将来における奈良市財政の破綻につながり得るもので、将来の奈良市を支えていく世代に負担を押しつけるものであり、最も回避せねばならない選択肢であります。

現市長に、果たして奈良市の将来が見えているのか甚だ疑問であります。現市長に、果たして本当に奈良市の将来世代を思う気持ちがあるのか著しく疑問であります。我々の世代に負担だけを先送りしないでいただきたいと強く申し上げておきます。そして、耐震補強か建てかえか、いずれにいたしましても、市役所本庁舎が正常な耐震性を満たす措置が講じられるまでは、少なくとも数年を要するわけでありますから、本会議や委員会において繰り返し申し上げておりますように、応急対策工事が必要不可欠であるものと考えられます。

それにもかかわらず、その検討さえも拒否してきた市長の姿勢は、市職員及び来庁される市民の生命を軽視するものと言わざるを得ません。今まさにこの時、地震により市役所が倒壊し、市職員や市民の生命が犠牲になった場合には、いかにしてもその責任はとり得ないということを指摘しておきます。

さらに、措置が完了するまでの期間、地震で倒壊または崩壊する危険性が高い水準をさらに著しく下回る市役所のこの建物に、市長及び両副市長、そして危機管理監や消防局長など、高順位の市長の職務代理者が一堂に会している状況を是正しようとしぬ姿勢は、防災上の観点からも断じて許容されるものではなく、危機意識の欠如したものと言うべきであります。発災時には災害対策の指揮をとるものが不在という状況に陥り、助かる命も助からず、被害が拡大する可能性は容易に想定されるものであります。

これらのことから、耐震整備手法としては建てかえを選択し、その間の応急対策工事の実施及び危機管理体制の見直しを求めつつ、原案に対しては反対し、修正案に賛成する次第であります。以上であります。